

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【公開番号】特開2010-259901(P2010-259901A)

【公開日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-046

【出願番号】特願2010-190184(P2010-190184)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月27日(2010.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可動体の作動によって遊技球の受け入れが容易化される球入賞手段と、前記球入賞手段に遊技球が受け入れられると賞球を付与しうる賞球付与手段と、始動入賞に基づいて取得された乱数を用いて賞球の付与にかかわる抽選処理を行う抽選手段と、を備える遊技機において、

前記抽選手段による抽選の結果には、条件装置の作動を伴う当りと、条件装置の作動を伴わない当りとが含まれており、

前記条件装置の作動を伴う当りの当選確率を相対的に低く設定した低確率遊技様態と、この低確率遊技様態よりも前記条件装置の作動を伴う当りの当選確率を倍以上に高く設定した高確率遊技様態とを、前記条件装置の作動を伴う当りに当選されたことを条件に変更可能とする当選確率変更手段と、

前記抽選手段による前記抽選処理の結果情報が表示される結果表示装置と、

前記結果表示装置にて表示される前記結果情報を所定の変動時間にわたって変動表示させた後に停止表示させる結果表示制御手段と、

前記抽選処理の結果が前記条件装置の作動を伴う当りのうちの第1当りである場合、前記当選確率変更手段による前記高確率遊技様態への変更と、前記可動体の作動による前記球入賞手段での遊技球の受け入れの容易化により所定量の賞球が付与される機会とを提供する第1の利益を遊技者に付与する第1利益付与手段と、

前記抽選処理の結果が前記条件装置の作動を伴わない第2当りである場合、前記当選確率変更手段による前記高確率遊技様態への変更が行われることなく、前記第1の利益が付与される場合と比べて付与される賞球が少なくなる態様で前記可動体を作動させて、前記第1の利益よりも価値の低い第2の利益を遊技者に付与する第2利益付与手段と、

前記抽選処理の結果が前記条件装置の作動を伴う当りのうちの第3当りである場合、前記第2の利益と見た目上同じ態様で前記可動体を作動させるとともに、前記当選確率変更手段による前記高確率遊技様態への変更を行うことで、前記第2の利益とは異なる第3の利益を付与する第3利益付与手段と

を備え、少なくとも前記第2の利益または前記第3の利益を付与すべく前記可動体が作

動されたときには、前記当選確率変更手段により前記低確率遊技様態から前記高確率遊技様態へと変更されるか否かを、前記可動体の作動態様に基づいて把握することが困難とされており、

前記抽選手段は、

前記条件装置の作動を伴う当りについての抽選処理と、前記条件装置の作動を伴わない前記第2当りについての抽選処理とを、前記始動入賞に基づいて取得された同じ乱数を用いながらも別の処理として行うとともに、

前記当選確率変更手段は、

前記所定量の賞球が付与されうる前記第1当りの当選確率が高く設定された前記高確率遊技様態にあったとしても、特定条件が成立した場合には、前記所定量の賞球が付与されずに前記低確率遊技様態に変更しうる手段を有しており、

さらに、前記結果表示制御手段は、

前記抽選手段による抽選処理の結果が前記条件装置の作動を伴う当りのうちの前記第3当りであるときと、前記抽選手段による抽選処理の結果が前記条件装置の作動を伴わない前記第2当りであるときとでは、互いに同一か、もしくは近似した変動時間だけ前記結果情報を変動表示させうる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記抽選手段は、前記始動入賞に基づいて取得される当落判定用乱数に基づいて前記抽選処理を行うものである

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記抽選手段は、前記始動入賞に基づいて取得される当落判定用乱数を一旦保留の状態にするとともに、所定の始動条件が成立されることによって前記保留の状態が解除された当落判定用乱数に基づいて前記抽選処理を行うものである

請求項2に記載の遊技機。